令和５年度版

空き家に困っていませんか？

南砺市では令和５年３月に「南砺市空家等対策計画」を見直しました。
防災、衛生、景観などの生活環境保全のため、空き家は所有者が適切に管理する責任があります。
「空き家は財産である」という観点に基づき、流通可能な空き家の利活用や賃貸・売買、老朽化した空き家の除却など適切な管理を促進しています。

※この案内は、全ての納税通知書に同封しています。

売りたい 貸したい → 南砺市 空き家バンク

南砺市空き家バンクは、空き家の有効利用を図るとともに、遊休資産の活用と市外からの定住促進などによる地域の活性化を目的に市内の空き家情報を提供するものです。

※契約・交渉に南砺市が関わることはありません。

空き家を何とかしたい

所有者

物件を登録

宅建協会・全日本不動産協会に仲介を依頼して空き家バンクに登録

※空き家バンク物件登録申込書と物件の外観写真が必要です。
※登録後に、市のホームページで公開し、空き家を探している人に情報を提供します。

両者登録

家を探したい

利用者

利用者の登録

利用者登録をして空き家バンクで物件を探す

※利用登録申込書と誓約書が必要です。

○空き家バンクを介して契約が成立すると、各種補助金を申請することができます。

売買の場合

補助金名	対象経費	補助率	限度額
登録促進補助金	家財道具等の処分に要した経費	対象経費の2分の1以内	10万円
	建物診断及び簡易な補修に要した経費	対象経費の2分の1以内	10万円
売却成立補助金	売買代金（固定資産税の課税対象分に限る）	対象経費の10分の1以内	10万円

賃貸の場合

補助金名	対象経費	補助率	限度額
登録促進補助金	家財道具等の処分に要した経費	対象経費の2分の1以内	10万円
賃貸物件登録改修補助金	改修に要した経費	対象経費の2分の1以内	100万円
賃貸借成立補助金	空き家等の賃貸料（1年間の賃貸料相当額）	対象経費の5分の1以内	5万円

処分（撤去）したい → 南砺市老朽危険空き家等除却支援事業補助金

傷んできた空き家をそのまま放置しておくと、災害等で危険が発生します。
解体および撤去に補助金が該当する場合があります。
まずは調査が必要になりますので、解体・撤去前にお問い合わせください。
※除却後は対象になりません。

対象家屋	補助額	補助率
老朽危険度が100点以上のもの	50万円	1／2
昭和56年5月31日以前の木造家屋等のうち、今後の利用流通の見込まれないもの	30万円	1／3

●このチラシに関するお問い合わせは

南砺市役所　市民協働部
〒939-1692　南砺市荒木1550番地

南砺で暮らしません課
TEL：0763-23-2037

空き家の相談窓口

空き家について専門家団体の相談窓口を利用することができます。
※無料で受けられる内容は各団体によって取扱が異なります。
お問い合わせの際にご確認ください。

売買・賃貸について

不動産流通に関してご相談ができます。
現状から物流まで必要な手続きがわかります。

福　野

㈲森田不動産	：0763-22-2375
㈱神能工務店	：0763-22-4318

井　波

小西不動産㈱	：0763-82-0755
㈱山秀木材	：0763-32-7077
㈱横川組	：0763-82-1639
島田木材開発部	：0763-82-0124
タカハタ工業㈱	：0763-82-0226
百一地所	：0763-82-1557
藤井工業㈱	：0763-82-0034

福　光

新生開発㈱	：0766-24-8588
アラックスホーム㈱	：0763-52-7636
西川不動産	：0763-55-1513
㈱福光組	：0763-52-1075
㈱森組	：0763-52-3443
㈲インテリワークス	：0763-52-8852

城　端

㈲アダチ不動産	：0763-62-0619
㈱加藤建材	：0763-62-0577
中越興業㈱	：0763-62-1221
きよべ地所	：0763-62-0037

空き家の売買・賃貸については、お近くの不動産業者に相談してみよう！

※市外の業者でも可

不動産相談

不動産に関する悩みや問題などの相談ができます。

不動産に関するいろいろな悩みや問題などの相談会が行われています。
今年度の予定については、各団体にお問い合わせください。

公益社団法人
富山県宅地建物取引業協会砺波支部
TEL：0763-33-2612

公益社団法人
全日本不動産協会富山県支部
TEL：076-421-1633

※公益社団法人富山県宅地建物取引業協会砺波支部では
年6回（5.7.9.11.1.3月）に無料相談会を行っています。

登記等

空き家等不動産は個人の資産です。
適切に登記を行いましょう。

不動産の相続、売買、贈与等があった場合に必要となる登記事務などをサポートしてます。

富山県司法書士会　無料相談センター
平日13:00～16:00
TEL：076-445-1576

木造住宅の耐震診断・改修への支援

木造住宅の耐震診断や改修に対し支援をします。

昭和56年5月以前に着工した木造住宅は、**耐震診断**を受けましょう！
※昭和56年6月に耐震基準が見直され、それ以前に着工した住宅に被害が多く発生しています。

① 住まいの耐震診断について
県が9割負担
自己負担額は、住宅規模などに応じて
2,000円～6,000円

耐震診断の結果
耐震性が不十分な場合

② 住まいの耐震改修について
最大100万円まで補助
耐震改修の工事費について支援します。
部分的・簡易な改修も補助対象となります。

対象となる住宅
次の要件を満たす住宅
①木造の一戸建てで、2階建て以下のもの
②昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの
③在来軸組工法によるもの(柱・梁・筋かいで支える工法です。)

耐震補強で地震に備えましょう

①の耐震診断のお問い合わせについては
(一社)富山県建築士事務所協会
TEL：076-442-1135

②の耐震工事のお問い合わせについては
南砺市建設維持課 住宅係
TEL：0763-23-2022

空き家の管理について

あなたの空き家の管理を行い、ご報告いたします。

空き家を放置しないで！

屋根や壁が崩れて近隣の家や一般道などに迷惑が！けが人が出る危険性も…

ドローンで屋根の状況なども確認できます!!

崩れた家は、地域の美しい景観が台無しになります！

不審者の侵入や、放火の危険性UP
野生動物の住処になる可能性UP

空き家について、管理サービスを代行します。

「基本サービス」… 施錠・外周・通水・庭と庭木・宅地・郵便物の確認

その他にも、ご希望に応じます。お気軽にご相談ください。

公益社団法人
南砺市シルバー人材センター
TEL：0763-22-8050
FAX：0763-22-7544

北陸電力送配電
TEL：0120-83-7119